

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

2019年10月1日より消費税の軽減税率制度が導入されます！！

# 軽減税率のポイントと 守りと攻めの消費税対策

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける事になり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方式などを、わかりやすく解説いたします。1年度はすぐにやってきます！！この貴会に是非ご参加ください。

平成30年12月20日(木) 午後1時

## 講師

- ・葛城税務署職員
- ・株式会社 Ideal Works 代表取締役  
中小企業診断士 井手 美由樹氏

## 講座内容

1. 消費税増税・軽減税率導入のスケジュール
2. 何が軽減税率8%の対象品目になるのか？
3. レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか  
・軽減税率対応のレジ導入や受注システム改修のための補助金申請の仕方
4. 知らないと怖い、インボイス制度  
・インボイス方式への準備は？  
・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
5. 守りの消費税対策  
・税率引き上げ後の買い控え対策  
・税率引き上げ後の経理処理上の注意点 など
6. 攻めの消費税対策  
・経過措置による駆け込み需要対策  
・自社の強みの見直しと、計画への落とし込み



靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサボ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

## 会場

一迫花山商工会本所 会議室

## 受講料

無料

## 主催 宮城県商工会連合会・一迫花山商工会

..... 切り取らずに そのままFAXしてください .....  
FAX:0228-52-2005 一迫花山商工会行

## 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、当商工会からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。  
※当商工会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。  
※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。